

19年度造林事業補助金交付申請書

(流域育成林整備事業 分)

平成19年12月26日

愛媛県知事 加戸守行 様

住 所 愛媛県喜多郡内子町五百木186番地の2

申請者 内 子 町 森 林 組 合

氏 名 代表理事組合長 藤 山 春 夫

印

別紙内訳書のとおり造林事業を終了しましたので、補助金を交付されるよう愛媛県造林事業補助金交付規程（昭和62年11月愛媛県告示第1383号）に基づき関係書類を添えて申請します。

様式1号(第6条 様式第7号関係)

(事業区分
(事業の種類
(事業細目

機能増進保育
抜き伐り等
抜き伐り

造 林 内 訳 書

申請番号	施行地			事業主体 委任	作業者 従事者	事業内容	前況 区分	査定 区分	樹種 (路線名)	面積 (材積) (被害率) (延長) ha m ³ (%) (m)	植栽 本数 (林本) (年)	事業 完了 年月日	森林 の 種類	経営 規模	森林 の 有 態	そ の 他	備 考
	市町	大字	字														
0001-01	内子町	日野川	360 361	奥田 義一	森林所有者(個人)	機I 搬III 30	なし	施計	スギ ヒノキ	0.85	40	平成19年11月20日	普	10上	個	2002-385-006	資5%
0002-01	内子町	日野川	376	奥田 義一	森林所有者(個人)	機II-IV	なし	施計	スギ	0.78	47	平成19年11月20日	普	10上	個	2002-385-006	資5%
0003-01	内子町	日野川	364 369	奥田 正美	森林所有者(個人)	機II-IV	なし	施計	スギ	0.86	47	平成19年11月20日	普	5上	個	2002-385-006	資5%
0004-01	内子町	中川	2042	宮内 守繁	森林所有者(個人)	機I 30	なし	施計	スギ	0.59	43	平成19年11月20日	普	5上	個	2002-385-003	資5%
0005-01	内子町	中川	1919 1920/1921/1922	松森 トシエ	森林所有者(個人)	機I 搬IV 30	なし	施計	スギ	1.57	37	平成19年11月20日	普	10上	個	2002-385-003	資5%
0006-01	内子町	中川	1925 1926	松田 アキ子	森林所有者(個人)	機I 搬IV 30	なし	施計	スギ ヒノキ	0.60	40	平成19年11月20日	普	5上	個	2002-385-003	資5%
0007-01	内子町	大平	1491	山崎 英	森林所有者(個人)	機I 搬II 30	なし	施計	スギ ヒノキ	1.01	41	平成19年11月20日	普	50上	個	2003-385-002	資5%
0008-01	内子町	大平	1501 1503	山崎 英	森林所有者(個人)	機I 搬II 30	なし	施計	ヒノキ ヒノキ	2.07	36	平成19年11月20日	普	50上	個	2003-385-002	資5%
0009-01	内子町	大平	1524 1555	山崎 英	森林所有者(個人)	機II-1	なし	施計	スギ	1.29	49	平成19年11月20日	普	50上	個	2003-385-002	資5%
0010-01	内子町	大平	1553	山崎 英	森林所有者(個人)	機I 搬II 30	なし	施計	スギ ヒノキ	0.69	44	平成19年11月20日	普	50上	個	2003-385-002	資5%
0011-01	内子町	大平	1554 1567	山崎 英	森林所有者(個人)	機I 搬II 30	なし	施計	スギ	0.80	44	平成19年11月20日	普	50上	個	2003-385-002	資5%
0012-01	内子町	大平	28	土居 泰正	森林所有者(個人)	機II-1	なし	施計	スギ	0.64	60	平成19年11月20日	普	5上	個	17-422-001	資5%
0013-01	内子町	大平	103	土居 泰正	森林所有者(個人)	機I 搬II 30	なし	施計	ヒノキ	1.36	40	平成19年11月20日	普	5上	個	17-422-001	資5%
0014-01	内子町	寺村	1606	大竹 幹夫	森林所有者(個人)	機I 30	なし	施計	スギ	0.17	40	平成19年11月20日	普	10上	個	17-422-001	資5%
合計										13.28							

19-2

様式1号(第6条 様式第7号関係)

(事業区分 育成単層林整備)
 (事業の種類 保育(植栽型))
 (事業細目 除間伐)

造 林 内 訳 書

申請番号	施行地			事業主体 委任	作業者	事業内容	前況 区分	査定 区分	樹種 (路線名)	面積 (材積) (被害率) (延長) ha m ³ (%) (m)	植栽 本数 (林齡)本 (年)	事業 完了 年月日	森林 の 種類	経営 の 規模	森林 の有 形態	そ の 他	備 考
	市町	大字 字	地番														
0015-01	内子町	上川	1558	亀内 正寿	森林所有者(個人)	間伐II30	なし	施計	スギ	0.14	35	平成19年11月10日	普	5上	個	17-422-001	資5%
0016-01	内子町	上川	1593	亀内 正寿	森林所有者(個人)	撤間I30	なし	施計	スギ	0.36	35	平成19年11月10日	普	5上	個	17-422-001	資5%
0017-01	内子町	上川	1561 1560	亀内 正寿	森林所有者(個人)	間伐II30	なし	施計	スギ	0.23	35	平成19年11月10日	普	5上	個	17-422-001	資5%
0018-01	内子町	日野川	248	奥田 正美	森林所有者(個人)	撤間II30	なし	施計	スギ	0.13	32	平成19年11月10日	普	5上	個	2002-385-006	資5%
0022-01	内子町	寺村	1609	太竹 幹夫	森林所有者(個人)	撤間I30	なし	施計	スギ	0.46	27	平成19年11月10日	普	10上	個	17-422-001	資5%
合計										1.32							

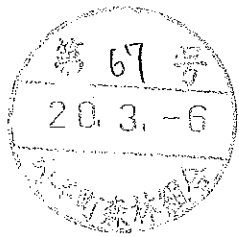
愛媛県指令19森第888号

組合長	専務理事	常務理事	理事	長	添長	係	係

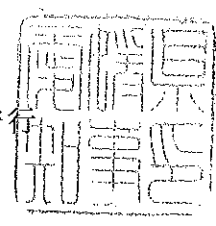
喜多郡内子町五百木186番地の2
内子町森林組合

平成19年12月26日付けで申請のあった平成19年度造林補助事業（流域育成林整備事業）に対し、愛媛県造林事業補助金交付規程（昭和62年11月17日愛媛県告示第1383号）により、平成19年度において補助金3,683,727円を交付する。ただし、下記事項を守ることが条件とする。

平成20年2月14日



愛媛県知事 加戸 守行



記

- 1 補助金の交付を受けたものは、補助金の交付を受けた事業（以下「造林補助事業」という。）の収支を明らかにした書類を整備し、当該補助金を受けた年度経過後5年間保存しなければならない。
- 2 補助金の交付を受けたものは、造林補助事業の施行地が、苗木の植栽に係るものにあつては保険期間10年以上、除間伐（作業道等の開設事業を除き、機能増進保育の抜き伐（ぎ）り等を含む。）に係るものにあつては保険期間3年以上の森林保険に加入するとともに、その保育管理（育成複層林整備にあつては、育成複層林としての維持管理）に努めなければならない。
- 3 補助金の交付を受けたものは、次の各号のいずれかに該当するときは、あらかじめ知事に造林補助事業施行地の転用等届出書によりその旨を届け出なければならない。
 - (1) 造林補助事業の完了年度の翌年度から起算して、5年以内に当該造林補助事業の施行地の森林以外の用途への転用（造林補助事業の施行地を売り渡し、若しくは譲渡し、又は賃借権、地上権等の設定をさせた後、当該造林補助事業の施行地の森林以外の用途への転用を含む。次号において同じ。）をしようとするとき又は造林補助事業の施行地上の立木竹の全面伐採除去をしようとするとき。
 - (2) 作業道等に係る市町村森林整備事業計画若しくは造林の計画期間内に当該造林補助事業で開設し、又は改良した育成単層林作業道（育成単層林を造成し、又は整備するため、長期間継続して使用される作業道をいう。）、育成複層林作業道（育成複層林を造成し、又は整備するため、長期間継続して使用される作業道をいう。）、機能増進保育作業道（長伐期施業を行う林分を造成し、又は整備するため、長期間継続して使用されるものをいう。）、特定間伐作業道（特定間伐において長期間継続して使用されるものをいう。）、長期育成循環作業道（長期育成循環整備の実施のため、長期間継続して使用されるものをいう。）、絆の森作業道（絆の森整備事業において長期間継続して使用される作業道をいう。）、衛生伐作業道（松林を健全に育成し、又は保全するため、長期間継続して使用される作業道をいう。）及び特定林地改良作業道（特定林地改良を実施するため、長期間継続して使用される作業道をいう。）（以下「育成単層林作業道等」という。）及び森林施業計画に基づき必要な施業を行う場合に限り、施業の実施時期にかかわらず一括して整備された作業道等の全部又は一部の転用若しくは用途変更又は補助目的を達成することが困難となる行為をしようとするとき。

平成19年度第02期 補助金交付指令内訳書

申請者	事業名	事業区分	事業の種類	事業細目
内子町森林組合	流域育成林整備事業	機能増進保育	抜き伐り等	抜き伐り

申請番号	枝番	氏名	所在地	同姓同名区分	林小班			樹種	苗木本数・林齢	(処理材積) 査定面積 (作業路延長)	補助金
					林班	小班	枝番				
0001	01	個人(奥田 義一)	内子町 日野川 360 林1		363	151	01	スギ	40	0.85	230,506
0002	01	個人(奥田 義一)	内子町 日野川 376		363	170	01	スギ	47	0.78	229,504
0003	01	個人(奥田 正美)	内子町 日野川 364 林1		363	155	00	スギ	47	0.86	253,042
0004	01	個人(宮内 守繁)	内子町 中川 2042		331	222	00	スギ	43	0.59	52,637
0005	01	個人(松森 トミエ)	内子町 中川 1919 林3		331	126	00	スギ	37	1.57	430,136
0006	01	個人(松田 アキ子)	内子町 中川 1925 林1		331	132	00	スギ	40	0.60	164,383
0007	01	個人(山崎 英)	内子町 大平 1491		425	032	01	スギ	41	1.01	268,538
0008	01	個人(山崎 英)	内子町 大平 1501 林1		425	042	00	ヒノキ	36	2.07	550,371
0009	01	個人(山崎 英)	内子町 大平 1524 林1		425	059	00	スギ	49	1.29	346,406
0010	01	個人(山崎 英)	内子町 大平 1553		425	014	01	スギ	44	0.69	183,457
0011	01	個人(山崎 英)	内子町 大平 1554 林1		425	015	01	スギ	44	0.80	212,704
0012	01	個人(土居 泰正)	内子町 大平 28		361	031	00	スギ	60	0.64	183,132
0013	01	個人(土居 泰正)	内子町 大平 103		361	103	01	ヒノキ	40	1.36	361,596
0014	01	個人(大竹 幹夫)	内子町 寺村 1606		350	072	01	スギ	40	0.17	15,166

13.28 3,481,578

平成19年度第02期 補助金交付指令内訳書

申請者	事業名	事業区分	事業の種類	事業細目
内子町森林組合	流域育成林整備事業	育成単層林整備	保育(植栽型)	除間伐

申請番号	枝番	氏名 施 行 地	同姓同名区分	林小班			樹種	苗木本数・林齢	(処理材積) 査定面積 (作業路延長)	補助金
				林班	小班	枝番				
0015	01	個人(亀内 正寿)		324	331	00	スギ	0.14	10,176	
		内子町 上川 1558					35			
0016	01	個人(亀内 正寿)		323	004	00	スギ	0.36	65,973	
		内子町 上川 1593					35			
0017	01	個人(亀内 正寿)		324	335	00	スギ	0.23	16,719	
		内子町 上川 1561 木1					35			
0018	01	個人(奥田 正美)		363	025	00	スギ	0.13	24,982	
		内子町 日野川 248					32			
0022	01	個人(大竹 幹夫)		350	075	01	スギ	0.46	84,299	
		内子町 寺村 1609					27			

1.32 202,149

計 14.60 3,683,927